

令和2年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について

1 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(1) 基本理念

「住み慣れた地域で笑顔で暮らせるもりや」

(2) 基本目標

- ① 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり
- ② 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援
- ③ 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供
- ④ 介護保険事業の円滑な実施

2 令和2年度地域包括支援センター運営方針（案）

この基本目標に基づき、今年度の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営方針を次のとおり定めます。

(1) 運営方針（案）

- ① 住民の相談に丁寧に対応し、地域や関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築して行きます。
- ② 地域における医療機関・介護事業者・民生委員・ボランティア等の圏域内関係者とのネットワークを構築していきます。
- ② 市とセンターの連携を図るため、「地域包括支援センター連絡会議」を定期開催していきます。

(2) 重点的取組

① 総合相談支援業務の強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、担当圏域の高齢者の心身の状況や生活実態等を幅広く把握し、適切な支援をしていきます。

② 地域におけるネットワークの構築

高齢者の適切な支援を行うために、地域における様々な関係者とのネットワークが構築できるよう取組みます。

③ 地域包括支援センター連絡会議の定例開催

市とセンターとの連絡会議を開催することで、南部及び北部センター間の役割分担や連携を図り、センター業務の効果的、一体的な運営を推進します。